

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり			施策主管課	環境衛生課	
	施策No.	1	施策名	自然環境の保全	重点施策		施策主管課長名	越口 哲也	
施策関係課名	衛生施設課、農林水産政策課、林務水産課、建設政策課、建築住宅課、下水道課、水道部管理課								
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 自然環境が保全されていると考える市民の割合は6割程度であり、自然環境が十分保全されているとは言えません。本市の豊かな自然を守るためには、さらに成果水準を高める必要があり、そのためには行政のみではなく、市民や事業所と協働しながら取り組みます。									
2 施策の目的と成果把握									
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			自然環境、市民						
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	森林面積	ha	見込み値	40,800	40,700	40,600	40,500	40,400	40,300
			実績値	40,879	40,879	40,879			
B	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662			
C	事業所数	事業所	見込み値		4,150		4,100		4,050
			実績値	4,527	4,527	4,527			
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			自然環境を保全する						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	環境基準達成率	%	成り行き値	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3
			目標値	77.0	78.0	78.0	79.0	79.0	80.0
			実績値	77.9	79.5	79.6			
			達成率	101%	102%	102%			
			結果						
B	環境が保全されていると感じている市民の割合	%	成り行き値	61.7	61.7	61.7	61.7	61.7	61.7
			目標値	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0
			実績値	58.2	80.3	77.0			
			達成率	94%	127%	120%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方					
・A...環境基準達成率 市、県が実施している環境調査結果 各調査結果が最終的に確定するのが翌年度の1月頃であるため、評価に当たっては前年度の実績値を用いることとする。(平成20年1月(平成19年度実績値)の調査結果を平成20年度実績値とした。以下同様とする。)				「環境基準達成率」については、大気・水質の環境観測値の結果によると天降川、検校川の大腸菌数、中津川の水素イオン濃度pHが基準を超えている。要因として、排水汚染や温泉の河川流入が挙げられ、短期間での抜本的な改善は困難であると考えられることから3.7%の向上を図る目標値とした。					
・B...環境が保全されていると感じている市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 1.良くなってきている 2.やや良くなってきている 3.変わらないと回答した回答者の割合				「環境が保全されていると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると50代以上では67%と高い水準にある。今後、自然環境を把握する体験的機会の創出等によりさらなる普及・啓発に努め、市民全体における割合が50代以上と同水準になるよう成果向上を目指す。					
				C					
				D					
				E					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

・河川の水質を保全するため、生活排水、工業排水、農業の適正な使用、肥料の流出の防止、ホテル・旅館等の排水対策等が必要です。
 ・シカなど有害鳥獣の生息数の調査や、計画的な森林の伐採・植林が必要です。
 ・事業所として市が排出している温室効果ガスの量を調査し、地方自治体において策定が義務付けられている「地球温暖化対策推進実行計画」に基づき市民の模範として温室効果ガスの削減に取り組むとともに、市民の啓発に努める必要があります。
 ・市民が直接自然と触れあうイベントや、実際に自然の中で実施する環境学習等、体験的に自然環境を把握する機会の創出や充実、地域リーダーや教職員を対象とした環境教育指導者の育成のほか、「こどもエコクラブ」や「我が家の環境大臣」事業を活用し、普及啓発を行う必要があります。
 ・「霧島市環境基本計画」において定められている環境基準や事業別・地域別の環境配慮指針などの達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う必要があります。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
国 ・環境基準や目標値の設定 県 ・大気・土壌・水質等の監視・測定 市 ・霧島市内の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。(環境基本条例より)	市民 ・環境保全上の支障を防止するため、資源及びエネルギーの消費、廃棄物及び生活排水の排出その他の日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。(環境基本条例より)

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

・平成18年度に霧島市森林整備計画を策定。平成23年度に更新予定。
 ・平成19年度に霧島市環境基本計画を策定及び、霧島市生活環境美化条例、霧島市天降川等河川環境保全条例を制定。
 ・平成19年度に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定。
 ・平成19年度に霧島市生活排水対策推進計画を策定。
 ・平成21年度に霧島市バイオマスタウン構想を策定。平成21年省エネ法・温対法の法改正、平成22年4月施行。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

(市長と語る会や投書などを通じて市民から寄せられている意見としては以下のようなものがある。)
 ・河川や海の水質は汚染されていないか。・自然を残したまちづくりをしてほしい。・天降川で泳げるようになればいい。・霧島連山、錦江湾、桜島、などの自然景観を活かして他県や外国から人が集まってくるような霧島市になってほしい。・よりよい自然環境の中で生活できることが一番。・子どもたちが自然の中で遊び、自然の大切さを思う環境。・海辺や山地などの環境に恵まれているので、それを活かした市の計画を作ってほしい。・里山などは整備されていないのか。・水生生物調査等の環境教育を開催してほしい。・海岸沿いの清掃してほしい。・皆伐について災害等の不安の声がある。
 ・平成21年3月議会の一般質問でくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を行う際の費用についても、補助を行っていただきたいと議会から求められた。

5 施策の現状

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
河川・錦江湾の水質保全を図る。 森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、計画的な森林整備を行う。 地球温暖化防止のため、普及・啓発活動を行う。	排水の浄化について河川環境保全推進員の研修を行った。 浄化槽の整備・下水道の整備を行った。 霧島市(牧園・霧島地区)の植生調査を行った。 計画的に伐採・植林が行われた。 市が排出している温室効果ガスの調査を行った。 太陽光発電導入の補助を行った。 緑のカーテンモデル事業を行った。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較

平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因

目標達成 105%以上
 目標をほぼ達成 95%~105%未満
 目標を未達成 95%未満

平成21年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	78.0	79.6	102.0%	
B	64.0	77.0	120.0%	
C				
D				
E				

A. 環境基準達成率は、実績値は平成20年度に比べ、0.1ポイント増え、平成21年度目標値を達成することができた。(環境基準達成率については1年のタイムラグがある)
 ・その要因は、河川61地点の水質についての達成項目数が増えたため。
 B. 環境が保全されていると感じている市民の割合の実績値は、平成20年度に比べ、3.3ポイント減少しているが、平成21年度目標値を達成している。
 その要因は、
 ・浄化槽、下水道の整備が進み、また鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会主催の環境研修会など環境学習の場を提供したことで市民の環境が保全されていると感じている市民の割合が増加したと思われる。
 ・50代以上の方は環境が保全されていると感じているが、20代~40代が低くなっている。
 ・溝辺、横川、福山地区では保全されていると感じている割合が大きい。

基本事業の

目標達成度
(平成21年度目標と実績との比較)

= すべての目標値を達成 = 一部の目標値を達成 x = すべての目標値を未達成

公共水域の水質保全		環境学習の推進	x
森林の保全		環境に関するルール、仕組みの整備	x
温室効果ガスの発生抑制			

6 平成22年度の施策の取組方針

(昨年度マネジメントシートより)

大気、土壌、水質等を監視、測定する。
 霧島市森林整備計画、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の実施及び進行管理の具体化を図る。
 森林づくりや環境学習の場等へ参加する機会を作る。
 省エネルギー生活の普及のため、省エネモデル住宅建設の検討を行う。

7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性

河川・錦江湾の水質保全のため、適切な排水対策に向けた啓発活動に努める。【継続】
 自然環境や農林業被害の対処・対策方法を検討するため、シカの頭数調査・被害調査(生態系)等を行う。【継続】
 森林の適切な保全のため、計画的な伐採・植林を行う。【継続】
 市民が直接自然と触れあう機会を提供するために、自然環境の体験学習会を開催する。【継続】
 環境の保全のため、環境教育指導者の育成を図り、普及啓発を行ってもらう。【継続】
 地域が一体となったバイオマスの利活用を推進するため、市民への普及啓発活動・事業者等への支援を行う。【新規】

基本事業	2-1-1	基本事業名 公共水域の水質保全	基本事業 主担当課	環境衛生課
------	-------	--------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

・下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併浄化槽設置を促進し、生活排水対策に積極的に取り組む。
 ・製造業を中心とした企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう要請する。
 ・農家等に対して、農薬の種類や散布回数など適正使用や、肥料の流出防止について周知を図る。
 ・ホテル・旅館等に対して、浴槽水等の排水を適正に処理するよう要請する。

対象	・河川、錦江湾 ・市民、事業者	意図	・水質が保全される。 ・適切に排水する。
----	--------------------	----	-------------------------

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名		単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標達成 (105%以上)			目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未達)			目標を未達成 (95%未達)	
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)		
A	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	市委託事業実績	成り行き値	19	19	19	19	19	19	19	
				目標値	18	17	16	15	14	13		
				実績値	19	17	20					
				達成率	94%	100%	75%					
				結果								
B	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	県環境保全課実績	成り行き値	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4		
				目標値	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0		
				実績値	2.6	2.2	2.3					
				達成率	87%	104%	95%					
				結果								
C	水洗化率	%	県	成り行き値	57.3	57.3	57.3	57.3	57.3	57.3		
				目標値	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0	61.0		
				実績値	61.6	63.2	66.8					
				達成率	106%	108%	113%					
				結果								

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・河川の61箇所の水質検査のうち、基準値を超えた19箇所を、全61箇所毎年1箇所づつ13箇所まで減らしていく。また、錦江湾の水質調査についても、CODの県の第4期鹿児島湾ブルー計画の水質保全目標である2mg/l以下を目指す。
 ・霧島市の水洗化率は、平成16年度が47.3%・平成17年度が53.1%であり、鹿児島県の水洗化率60.9%を下回っていることから、当面の目標を県平均並みの61%とする。なお、平成18年度に水洗化人口と供用開始区域人口の見直しを行い、53.1%から57.3%へ上がったが、今後は急激なアップは見込めない。

4 平成21年度基本事業の取組方針

下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併浄化槽設置を促進し、生活排水対策に積極的に取り組む。
 製造業を中心とした企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう要請する。
 農家等に対して、農薬の種類や散布回数など適正使用や、肥料の流出防止について周知を図る。

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

下水道整備及び合併処理浄化槽設置が順調に進んでおり、水洗化率が上昇した。
 市内の環境団体や推進員に対し環境研修会を行った。
 適正排水処理をしていなかった事業所に指導した。
 農家に対し、農薬の飛散防止について周知を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A. 河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数は、平成20年度に比べ3箇所増えている
 その要因は、断定できていないが、平成22年度から、基準値を超えた箇所、特に数値が悪い箇所について、原因を究明し、浄化対策をはじめ。(参考: 5箇所増えて2箇所減った。)
 B. 錦江湾の環境基準点第2地点のCODの値は、平成20年度に比べ0.1ポイント増加した
 その要因は、不明であるが平成19年度が2.6、平成20年度2.2、平成21年度2.3となり、微増・微減を繰り返している。
 C. 水洗化率は、平成20年度に比べ3.6ポイント上昇した。
 その要因は
 ・下水道整備が進んだことや単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えが図られたことによる。

7 平成22年度基本事業の取組方針

公共下水道区域では、供用開始区域内の未接続世帯の解消を図り、その他の区域では合併浄化槽の設置の促進を図り、生活排水対策を今後も推進していく。なお、22年度は汲み取りから合併浄化槽へ切り替えに対し補助の新設を行う。
 錦江湾の環境整備を行う。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

生活排水対策に積極的に取り組むために、下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併浄化槽設置を促進する。【継続】
 適正な排水処理を守ってもらうために、企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう要請する。【継続】
 農薬散布による周辺水域への影響を軽減するため、農家等に対して農薬の適正使用及び飛散防止の周知を図る。【継続】
 河川のBODの基準値を超えた箇所について、集中的に浄化対策を行う。【新規】
 生活排水の汚濁負荷を軽減するため、生活排水対策推進員に対する研修を充実させ、市民への普及啓発活動等を行ってもらう。【継続】

基本事業	2-1-2	基本事業名 森林の保全	基本事業 主担当課	林務水産課
------	-------	----------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
森林の持つ水源かん養、二酸化炭素の削減、土砂災害の防止など多面的な機能を保全するために、森林の適切な維持管理等を推進する。	
対象	森林
意図	保全される。

2 基本事業の指標等の推移 目標達成 (105%以上) 目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満) 目標を未達成 (95%未満)

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
				A 植林された森林面積	ha	始良地域振興局確認	成り行き値	15.0	14.0
			目標値	16.5	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
			実績値	39.2	47.6	35.0			
			達成率	238%	227%	159%			
			結果						
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

県によると、各年度でばらつきはあるものの森林の伐採面積は増加しているのに対して植林面積は減少傾向にあるとのことである。しかし、地球温暖化防止対策の一つである二酸化炭素削減には植林活動が欠かせないことから、平成16年度から平成18年度までの3年間の平均値である23haを上回る25haを目標として設定する。

4 平成21年度基本事業の取組方針 **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

補助事業等を導入し、除間伐を行うことにより森林の適切な維持管理を行う。 水源涵養林の確保をする。 市民の緑化活動を支援する。	県の環境税補助事業及びトヨタ車体との協定森林の植林・除間伐を行うことができた。 水源涵養林を購入した。 産官民協働による宮脇昭方式での森づくりを行った。
--	--

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

植林された森林面積は、平成20年度に比べ12.6ha減少したものの、目標値は達成している
 その要因は
 ・計画的な植林が行われたことによる。
 ・木材の輸入が減少したことで、国内の需要をまかなうため伐採が多くなり、植林面積が多くなったと考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針 **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

低炭素社会へ向け、森林活動を広げる。	水源涵養など森林の有する多面的機能を持続的に発揮するためには、人工林資源の循環利用を図りつつ、健全な森林を育成し、間伐等の森林整備を計画的に実施していくことが重要である。 そのため、企業等による森林整備の参加を呼びかけ、森林に対する地域の要請を踏まえた広葉樹林化への再生に向けた植林を積極的に行うとともに、適切な間伐等を実践に実施する。【継続】
--------------------	---

基本事業	2-1-3	基本事業名	温室効果ガスの発生抑制	基本事業 主担当課	環境衛生課
------	-------	-------	-------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・「地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市が排出する温室効果ガスの削減に努める。 ・エアコンの温度設定などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入など、市が率先して取組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。</p>	
対象	市民
意図	CO2の排出削減に取り組む。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)	目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)	目標を未達成 (95%未満)					
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3
			目標値	68.0	70.0	73.0	75.0	78.0	80.0
			実績値	79.7	82.3	83.8			
			達成率	117%	118%	115%			
			結果						
B 霧島市地球温暖化対策推進実行計画で市役所が排出する温室効果ガスの削減量	%	市役所が排出する総CO2排出量の削減率対比(平成18年度基準)	成り行き値						
			目標値	96.5	96.0	95.5	95.0	94.5	94.0
			実績値	-	98.51	調査中			
			達成率		97%				
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>・霧島市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を策定し、市民へのさらなる広報に努め、省エネ対策に取り組んだ市民の割合を、最も身近な活動であると思われる「ごみの減量」の実施率80.4%を目指し、当面の目標を80%とする。 ・霧島市地球温暖化対策実行計画に記載されている、平成24年度までに平成18年度比6%の温室効果ガス削減を目標とする。調査中である。</p>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>市内の女性団体等に対して我が家のチャレンジ宣言や環境家計簿の実施の協力を呼びかける。 「地球温暖化対策推進実行計画」により、市が排出する温室効果ガスの削減に努める。 エアコンの温度設定などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入など、市が率先して取組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。 バイオマス利活用のため、バイオマスタウン構想を策定する。</p>	<p>出前講座等、さまざまな環境学習の場をとらえ、地球温暖化防止の啓発、環境家計簿の配布を行った。 霧島市地球温暖化対策実行計画に基づき、市が排出する温室効果ガスの把握を行った。 市役所各支所では、環境保全委員会において省エネの実践が行われている。また広報誌で環境問題を考える特集を掲載している。 太陽光発電導入支援事業により市民の太陽光発電設置者へ補助を行った。 市内にあるバイオマス賦存量の把握を行うとともに、バイオマスタウン構想を策定した。</p>

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>省エネ対策に取り組んだ市民の割合は、平成20年度に比べ1.5ポイント増加した。 その要因は ・広報誌での環境問題特集により、省エネ対策に取り組んだ市民が多くなったと考えられる。 ・テレビ等で地球温暖化問題が大きく取り上げられたことによる。</p>

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>上場地区への温暖化防止計画の出前講座等情報提供に努める。</p> <p>省エネルギー生活普及のため、省エネモデル住宅の建設について検討する。</p>	<p>霧島市地球温暖化対策推進実行計画の進捗を進め、市が排出する温室効果ガスの削減に努める。【継続】 エアコンの温度設定などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入など、市が率先して取組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。【継続】 バイオマス利活用の取組みを推進するため、具体的な事業計画策定を行うとともに、事業推進と普及啓発に努める【継続・新規】 省エネルギー生活普及のため、省エネモデル住宅を建設し、市民へ省エネの働きかけを行う。【継続】</p>

基本事業	2-1-4	基本事業名 環境学習の推進	基本事業 主担当課	環境衛生課
------	-------	------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
環境教育者養成講座を開設して、小・中学校の教職員、地区自治公民館長などを環境リーダーとして育成し、学校や地域における環境学習を推進する。	
対 象	・市民 ・地域のリーダー ・教職員
意 図	環境に関する関心と理解を深める。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)	目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)	目標を未達成 (95%未満)						
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値 区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A	%	過去3年間に環境学習に参加したことがある市民の割合	市民意識調査	成り行き値	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7
				目標値	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	33.0
				実績値	17.1	15.7	16.0			
				達成率	63%	56%	55%			
				結果						
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
霧島市環境基本計画のH18年度市民等意識調査(環境基本計画策定のための調査)結果報告書によると、市民の環境学習への参加率は25.7%(4人に1人程度)であった。今後、環境学習の指導者を養成し、また、市民が環境学習に参加する機会を提供するなどして、33%(3人に1人程度)の参加を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
こどもエコクラブのクラブ数・会員数を増やすため、市内の各学校に協力を依頼する。 緑のカーテンモデル事業を行う。 市民向けの環境学習会を行う。	こどもエコクラブの新規会員を各学校へ呼びかけ、新規会員を増やすことができた。 緑のカーテンモデル事業を実施したことで、環境学習のきっかけとなった。 鹿児島湾奥地域生活排水協議会の催しで霧島市で夏休み親子ふるさと天降川探検隊という親子向けの水質保全についての環境学習会や環境団体や河川環境保全推進員を対象に水質保全に関する環境学習会を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
過去3年間に環境学習に参加したことがある市民の割合は、平成20年度に比べ0.3ポイント増加したが、目標値には届かなかった その要因は ・普段から環境について教える場を作ることができなかったこと、20代～50代にむけての環境学習の機会が少なかったことによる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
壮年層への環境学習への機会づくりに勤める。	こどもエコクラブの新規会員獲得に向け、市内の各学校へ引き続き協力を依頼する。【継続】 若年層から環境学習の場を作り、徐々に壮年層へ環境学習への機会づくりに努める。【継続】 緑のカーテンモデル事業を行うことで、環境学習のきっかけとする。【継続】

基本事業	2-1-5	基本事業名 環境に関するルール、仕組みの整備	基本事業 主担当課	環境衛生課
------	-------	---------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・「霧島市環境基本計画」において設定されている地域別・事業別の環境配慮指針や環境基準の達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。 ・環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。</p>	
対象	・市民 ・事業者
意図	良好な環境を次世代に継承するための目標や施策の方向性やルールを理解する。

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1
			目標値	30.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
			実績値	38.5	28.9	26.0			
			達成率	128%	85%	68%			
			結果						
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

今後霧島市環境基本計画や条例が制定され、市民に対する周知活動を行うことで、平成24年度までに過半数の50%超を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針

条例や計画に基づき、環境美化推進員の任命を行う。
 啓発用看板の設置等、効果的な方法を検討しながら、いっそうの周知を図る。

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

生活環境美化条例により、環境美化推進員の任命を行った。
 天降川等環境保全条例により、河川環境保全推進員の任命を行った。
 市民・企業へ出前講座を行い、条例の周知を図ることができた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合は、平成20年度に比べ2.9ポイント減少し、目標値も達成することができなかった。
 その要因は
 ・環境基本条例、環境美化条例、河川環境保全条例、環境基本計画を知らない市民の割合が70%と、条例が浸透していないことがあげられる。
 ・若年層への周知が特に足りなかった。
 ・事業者へ周知する機会が少なかった。

7 平成22年度基本事業の取組方針

環境基本計画や環境美化条例等の周知・啓発を図る。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

「霧島市環境基本計画」において設定されている地域別・事業別の環境配慮指針や環境基準の達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。
 【継続】
 環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。
 【継続】